

令和3年度第12回教育研究評議会議事録

日 時 令和4年3月16日(水) 10:00～10:57 (役員会のため一時中断)
10:58～12:33 TV会議

場 所 事務局5階大会議室、S-P o r t 3階会議室

出席者 日詰、塩尻、川田、森田、大場、川村、片田、池田、高倉、金原、近藤、
田島、桐谷、熊倉、笹原、小西、田中、山本、喜多、木村、鳥山、加藤、
江口、猪川、原、三村、朴、坂本の各評議員

欠席者 本橋、村山の各評議員

陪席者 鈴木、河島の各監事、井柳、栗井、下村の各学長補佐
厨子 大学教育センター長、長谷川 情報基盤センター長、北村 防災総合センター
長
正木教授 (サステナビリティセンター) (審議事項7のみ)

I 前回議事録の承認について

令和3年度第11回教育研究評議会議事録(案)を原案どおり承認した。

II 審議事項

1 静岡大学の将来構想について

議長から、静岡大学の将来構想について、資料1-1により、令和2年度以降の会議等の開催状況、資料1-2により、第39回静岡大学・浜松医科大学連携協議会(令和4年2月24日)、資料1-3により、第1回静岡大学将来構想推進会議ワーキンググループ(令和4年2月22日)、資料1-4により、静岡大学将来構想推進会議ワーキンググループ委員名簿について報告があった。

2 静岡大学グローバル共創科学部(仮称)(学士課程)の設置について

議長及び森田委員から、静岡大学グローバル共創科学部(仮称)(学士課程)の設置について、別添資料に提案があり、審議の結果、これを承認した。

<委員から出された意見等>

- ・ 田島委員から、教養科目の対応について質問があり、塩尻委員から、大学教育センターの部会において整理し授業担当者へ依頼をしたいとの発言があった。これに対し、田島委員から、令和4年度末に退職予定の教員にも依頼文書が届いていると聞いているため、しっかりと調整いただき、また、誰に依頼したのかも共有していただきたいとの発言があった。
- ・ 田中委員から、本来ならば、授業実施専門委員会での調整が必要であるが、時間が限られている、また、これまで、兼任教員も教授会を通してきているため、今回もその手続きが必要であった。そのような手順を省くのであれば、学長からこのように進めていきたいとの発言が必要ではないかとの発言があり、議長から、ご指摘のとおりであるが、今回限りは申し訳ないがお願いしたいとの発言があった。
- ・ 熊倉委員から、教育学部としても新学部構想にはできる範囲で協力したいと考え、学生定員については40名抛出し、それに合わせて、教員の異動や授業担当を進めているが、学生定員の抛出と教員の異動が連動するとなると、学部運営がとても厳しくなる。

今回に限っては、学生定員の抛出と教員の異動等が必ずしも連動するものではないと理解しているが再度確認をさせていただきたいとの発言があった。これに対し、議長から、これまでも熊倉先生とお話ししてきたように、今回の新学部設置では連動させないとの発言があった。

- ・ 田島委員から、「静岡大学グローバル共創科学部（仮称）（学士課程）の設置について」の資料に、“「地域創造学環」を発展的に取り込むとともに、既設6学部より学生定員と教員を抛出”とあるが、そのような理解で良いのかとの質問があり、議長から、一部調整中のところはあるが、基本的にそのような方針で進めているとの発言があった。これに対し、田島委員から、大学の方針があるにも関わらず、気に入らないから出さないというのはまずいと思っている。新学部に関心しない学部は非協力であり、非協力に対する最適戦略は非協力であり、次の段階の統合・再編に関しても我々は非協力に対応するしかなくなる。是非とも全学部から抛出をお願いしたいとの発言があった。これに対し、議長からその努力は続けたいとの発言があった。
- ・ 近藤委員から、①令和4年度末に退職する教員にも承諾書提出の依頼がきているが、退職予定であるため承諾書は提出しないと回答してもよいか、②ローテーションなので担当教員の変更が可能との発言があったが、原則は4年間分のローテーションを決めて申請するのではないかと、③現在数字が入っていない学生定員や教員編成について見通しが立っているから設置申請を進めるということかとの質問があった。これに対し、森田委員から①はそのとおりである、企画課から②は原則そうである、議長から③は現在設置申請を完了できるように努力をしているとの回答があった。
- ・ 田中委員から、担当者は途中変更も可能という理解でよいのか質問があり、片田委員から、基本的に確定した設置計画で進めることになるが、変更が必要になる場合もあり得るので、その際は変更内容の説明等を行い対応するとの発言があった。
- ・ 近藤委員から、大学が決めた方針に協力しない部局はけしからんという発言があったが、似たようなことがこの2、3年にあったことを思い出した。教育研究評議会で機関決定し、他大学と合意書を取り交わした取組に対して、複数の部局が合意書締結後も協力を拒否し続けている、事実としてこの場でリマインドするとの発言があった。

3 静岡大学グローバル共創科学部（仮称）設置に伴う関係規則の整備について

森田委員から、静岡大学グローバル共創科学部（仮称）設置に伴う関係規則の整備について、各学部規則等の書きぶりに合わせた形で現在作成中であり、設置申請時に提出する書類は学長に一任することとさせていただきたいとの提案があり、審議の結果、これを承認した。

4 国立大学法人静岡大学学則の一部改正について

塩尻委員から、国立大学法人静岡大学学則の一部改正について、資料2により提案があり、審議の結果、原案どおり承認した。

5 静岡大学大学院規則の一部改正について

塩尻委員から、静岡大学大学院規則の一部改正について、資料3により提案があり、審議の結果、原案どおり承認した。

6 静岡大学未来創成本部規則の制定について

森田委員から、静岡大学未来創成本部規則の制定について、資料4により提案があり、審議の結果、原案どおり承認した。

7 静岡大学サステナビリティセンター規則の一部改正について

塩尻委員及び正木サステナビリティセンター教授から、静岡大学サステナビリティセンター規則の一部改正について、資料5により提案があり、審議の結果、原案どおり承認した。

<委員から出された意見等>

- ・ 桐谷委員から、SDGs推進のため再編するという意図は理解する。地域法実務実践センターは、3つの事項（①法科大学院修了生のケア、②本学の実践的法学教育の支援、③地域との関連）を行ってきており、本来ならば、2023年夏までは、サステナビリティセンターの一部門ではなく、独立した組織にするべきであった。再編後の法実務推進チームは法務研修生の学習支援等についてのみしか規定されておらず、連続性から考えると、本来の趣旨とは異なるのではないかとの発言があった。これに対し、塩尻委員から、これまでの経緯を踏まえ、チームに再編された後も、地域法実務実践センターの機能は継続して対応していくとの発言があった。また、正木教授から、現在の法実務部門では、法科大学院修了生支援とともに地域社会への法支援・連携等を進めてきており、チームになっても、地域法実務実践センターが担ってきた事項を継続して行っていく。修了生支援の期間が過ぎた後、連携推進部門や教育・アウトリーチ部門に業務を徐々に移管していくことによって支えていかなければならないとセンター内で議論を進めているとの発言があった。これに対し、桐谷委員から、地域法実務実践センターの機能の連続性や役割を考えると在り方の見直しも必要ではないかと発言があり、議長から検討していくとの発言があった。
- ・ 田島委員から、センターを拡充するため、センター長から本学部教員2名に対し、副担当の依頼があったと聞いている。新学部設置のために教員を抛出する上に、さらにセンター副担当者を出さなければならないのかとの質問があった。これに対し、正木教授から、センター主担当教員が増員される見込みがないため、副担当を補充する必要があり、個々の教員と折衝し同意を得られた段階で領域長にお願いすることとしているが進んでいない状況である。新学部の担当者が固まった段階で、話を進めていきたいとの発言があった。これに対し、田島委員から、直接教員に話を持っていくのは止めていただきたい、まずは学部長に話を通してからにしていきたいこと、部局への協力に関して、新学部設置と並行して進めるのは止めて、センター再編については再考いただきたいとの発言があった。これに対し、塩尻委員から、センターから各学部への協力依頼は今後考えていくが、組織の改編についてはお認めいただきたい、田島先生のご指摘については対応していきたいとの発言があった。
- ・ 桐谷委員から、組織の役割を明確にし、地域法実務実践センターの連続性や特性を考慮した組織編成をしていただきたいとの発言があり、議長から、田島先生と桐谷先生のご意見を承った。ただし、SDGsの推進は本学でも大事な取り組みであるため、4月1日からこの編成で進めていきたいと思っている。ご意見はしっかりと受け止め、さらなる再編が必要であれば今後検討していくが、本日、本提案は了解いただきたいとの発言があった。

8 静岡大学大学院光医工学研究科の教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）の一部修正について

塩尻委員から、静岡大学大学院光医工学研究科の教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）の一部修正について、資料6により提案があり、審議の結果、原案どおり承認した。

9 静岡大学における防衛省等との研究協力に関する審査規則の制定について

川田委員から、静岡大学における防衛省等との研究協力に関する審査規則の制定について、資料7により、前回会議以降、各部局から出された意見とその対応の説明があり、意見交換を行った。

なお、議長から、本日は時間が限られているため、本件は次回以降も、継続して審議をしたいとの提案があり、これを確認した。

<委員から出された意見等>

- ・ 桐谷委員から、前回本会議後、学部の教授会や総務委員会で再度議論したが、何の意見も出なかった。様々な意見があると聞いているが、大学としてどのように進めたいと考えているのかとの質問があり、議長から、ガイドラインをベースにしつつ、それだけでは足りない部分や最近の状況等も踏まえた上でいろいろな角度から議論をしたいとの発言があった。
- ・ 笹原委員から、融合・グローバル領域は複数の部局があること、また、研究所の意見が反映されない恐れがあるとのことから、「審査規則案第5条（3）各領域の領域長又は副領域長とあるが、学部長または副学部長が適切ではないか」と情報学部から意見を出しているがいかがかとの発言があり、川田委員から、領域内の意見をまとめていただきたいと考えていること、全部局から委員を出すと実施するのが難しくなるとの懸念があるとの発言があった。また、川田委員から、まずは議論を始める場を作っていただきたいとの発言があった。

10 静岡大学及び一般社団法人静岡県信用金庫協会における寄附講座に関する協定更新について

塩尻委員から、静岡大学及び一般社団法人静岡県信用金庫協会における寄附講座に関する協定更新について、資料8により提案があり、審議の結果、原案どおり承認した。

11 enPiT-Pro Emb持続のための共同教育事業実施に関する協定書の締結について

笹原委員から、enPiT-Pro Emb 持続のための共同教育事業実施に関する協定書の締結について、資料9により提案があり、審議の結果、原案どおり承認した。

12 第4期中期目標・中期計画における年度ごとの実施計画について

森田委員から、第4期中期目標・中期計画における年度ごとの実施計画について、資料10により提案があり、審議の結果、原案どおり承認した。

13 第3期中期目標期間終了時の中期目標の達成状況報告書について

金原委員から、第3期中期目標期間終了時の中期目標の達成状況報告書について

て、資料11により作成内容及びスケジュール等の説明があった。

14 国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等に関する報告書（令和3年度版）の更新について

森田委員から、国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等に関する報告書（令和3年度版）の更新について、資料12により提案があり、審議の結果、原案どおり承認した。

15 国立大学法人静岡大学経営協議会学外委員について

議長から、本年3月末での任期満了に伴う、次期国立大学法人静岡大学経営協議会学外委員候補者（新任1名）について、資料13により提示があり、意見を聴取したが、特段の意見はなかった。

16 静岡大学名誉教授の称号授与について

議長から、令和3年度末で退職する教授19名への静岡大学名誉教授の称号授与について、資料14及び別添資料により提案があり、審議の結果、これを承認した。

17 学生の懲戒について

池田委員から、学生の懲戒処分案（3件）について、別添資料により提案があり、審議の結果、原案どおり承認した。

III 報告事項

1 令和3年度第11回企画戦略会議（令和4年3月2日）報告

議長から、令和3年度11回企画戦略会議（令和4年3月2日）について、資料15により報告があった。

2 静岡大学特別栄誉教授の称号授与について

議長から、静岡大学特別栄誉教授の称号授与について、資料16により報告があった。

3 顧問の委嘱について

議長から、顧問の委嘱について、資料17により報告があった。

4 役員・部局長等について

議長から、役員・部局長等について、資料18により報告があった。

5 教員採用等報告について

議長から、教員の昇任11件について、資料19（一部修正あり）により報告があった。

6 第5期静岡大学研究フェロー及び第5期静岡大学若手重点研究者の称号授与について

川田委員から、第5期静岡大学研究フェロー及び第5期静岡大学若手重点研究者の称号授与について、資料20により報告があった。

7 国立大学法人静岡大学業務方法書の変更について

森田委員から、国立大学法人静岡大学業務方法書の変更について、資料21により報告があった。

8 国立大学法人静岡大学における懲戒処分の方針の一部改正について

片田委員から、国立大学法人静岡大学における懲戒処分の方針の一部改正について、資料22により報告があった。

9 静岡大学におけるハラスメントの防止等に関する規程の一部改正について

高倉委員から、静岡大学におけるハラスメントの防止等に関する規程の一部改正について、資料23（一部修正あり）により報告があった。

10 静岡大学東京事務所利用要項の廃止について

川田委員から、静岡大学東京事務所利用要項の廃止について、資料24により報告があった。

11 令和2年度監事業務監査改善要望事項に対する改善措置状況について

森田委員から、令和2年度監事業務監査改善要望事項に対する改善措置状況について、資料25により報告があった。

12 学長決裁により改正した規則等について

議長から、学長決裁により改正した規則等について、資料26により報告があった。

IV その他

1 第1回東京海洋大学・静岡大学研究交流会の開催について

鳥山委員から、3月23日（水）にオンライン開催する第1回東京海洋大学・静岡大学研究交流会について、資料27によりお知らせがあった。

議事終了後、議長から、今年度末をもって退任する評議員の紹介があり、三村、朴の各評議員からの挨拶の後、議長から謝辞が述べられた。

以上